



平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社オーイズミ
代表取締役社長 大泉 秀治
(コード：6428、東証第1部)
問合せ先 取締役管理部長 前田 信夫
(TEL. 046-297-2111)

剰余金の配当(無配)に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会にて平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を 8 円とし、株主総会に付議することを決議しましたが、平成 27 年 6 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金を無配とすることを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 内容

	平成 27 年 6 月 12 日 取締役会決議	平成 27 年 5 月 8 日 取締役会決議	前期実績 (平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	0 円	8 円	7 円
配当金総額	0 円	179 百万	157 百万円
効力発生日	—	平成 27 年 6 月 29 日	平成 26 年 6 月 30 日
配 当 原 資	—	利益剰余金	利益剰余金

2. 理由

平成 27 年 5 月 8 日の取締役会において、平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を 1 株当たり 8 円とし株主総会に付議することを決議しましたが、当社は、平成 27 年 6 月 9 日に公表したとおり、後発事象の発生により計算書類が確定しておらず、当該会計年度の会計監査人による監査手続きが未了で監査報告書が受領できていません。そのため 6 月 30 日に株主総会を開催するための招集通知の発送期限である 6 月 15 日までに招集通知を発送することが出来なくなり、6 月 30 日の株主総会の開催が不可能となったため、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことが出来なくなりました。

新たな基準日の設定等定時株主総会の日程や、剰余金の配当等については、後日決定次第お知らせいたします。また、上記後発事象に関する経緯や事実関係についても今後速やかにお知らせいたします。

以 上